第１９号様式（第７０条関係）　（日本産業規格Ａ列４番）

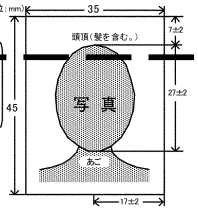
第19号様式（第70条関係）

操縦免許限定解除（変更）申請書

操縦免許に係る設備等限定・特定漁船能力限定について、解除（変更）を受けたいので関係書類を添えて申請します。

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6ヶ月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）で、右の貼付箇所記載の各サイズを満たしたもの
4. 顔正面、無帽、無背景

（単位：mm）



①免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。
一級　一級 改　二級　二級 改　湖川

②免許番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □シ□ン□ユン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

④申請者住所
〒　－
市外局番から左詰で記入して下さい。
電話番号
都道府県

⑤出生年月日　元号又は西暦のどちらかの枠内に×印を記入して下さい。　平成　昭和　大正　明治　（1900年＋　）
年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　年　月　日

⑥性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　男　女

⑦本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑧国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　韓国　朝鮮　米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑨申請月日　月日が1行の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

※⑩限定　設備　A B C　1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20　時間　その他　1 2 3 4 5

※⑪免許証交付年月日　年　月　日

※⑫免許証返納の有無　有　無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。

第１９号様式（第７０条関係）　（日本産業規格Ａ列４番）

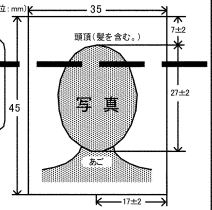
第19号様式（第70条関係）

設備等限定解除（変更）申請書

操縦免許に係る設備等限定について、解除（変更）を受けたいので関係書類を添えて申請します。

〔写真の要件〕
1. 申請者の本人のみが撮影されたもの
2. 提出の日前6ヶ月以内に撮影されたもの
3. 縦45ミリメートル×横35ミリメートル（縁なし）で、右の貼付箇所記載の各サイズを満たしたもの
4. 顔正面、無帽、無背景

（単位：mm）



①免許の種類　該当する枠内に×印を記入して下さい。
一級　一級 改　二級　二級 改　湖川

②免許番号　"0"も含めて記入して下さい。

（注）機械で読み込みますので、枠からはみ出ないよう明瞭に記入して下さい。

③申請者氏名
小文字区分
カタカナ
（注1）氏と名は1マスあけて記入して下さい。
（注2）全てカタカナの大文字で記入し、小文字にあたる文字については、直上の小文字区分欄の枠内に×印を記入して下さい。　例：ジュン → □シ□ン□ユン
（注3）濁点、半濁点は1マスに記入して下さい。
漢字
（注）氏と名は1マスあけて、楷書体で記入して下さい。

④申請者住所
〒　－
市外局番から左詰で記入して下さい。
電話番号
都道府県

⑤出生年月日　元号又は西暦のどちらかの枠内に×印を記入して下さい。　平成　昭和　大正　明治　（1900年＋　）
年月日が1桁の場合は十の位に"0"を記入して下さい。（左欄で西暦を選択した場合、年の欄は西暦の下2桁）　年　月　日

⑥性別　該当する枠内に×印を記入して下さい。　男　女

⑦本籍の都道府県名　（漢字）　都道府県

⑧国籍　該当する枠内に×印を記入して下さい。　韓国　朝鮮　米国　その他の国籍はコード番号を記入して下さい。

⑨申請月日　月日が1行の場合は十の位に"0"を記入して下さい。　月　日

※⑩限定　設備　A B C　1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20　時間　その他　1 2 3 4 5

※⑪免許証交付年月日　年　月　日

※⑫免許証返納の有無　有　無

〔注意〕
1. 手数料は納付書により納付して下さい。
2. ※印欄は記入しないで下さい。
3. 滅失により返納すべき免許証を添付できない者は、その事実を証明する書類を添付して下さい。